

## (仮称) 八尾子ども計画及び子ども・子育て支援事業計画骨子 (案)

八尾子ども計画、子ども・子育て支援事業計画	次世代育成支援行動計画	見直しの視点 ※網掛けの内容については、今回の会議で方向性を検討していただきたい項目。
<p>I 章 計画策定の趣旨</p> <p>1.計画策定の背景</p> <p>2.計画の位置づけ 法的な根拠、他計画等との関係</p> <p>3.計画策定の体制</p> <p>4.計画対象 すべての子どもとその家庭、地域、企業、行政等全ての個人及び団体を対象とする。 「子ども」とは、概ね 18 歳まで</p> <p>5.計画期間 前期:平成 27～31 年度、後期:平成 32～36 年度</p>	<p>I 章 計画策定の趣旨</p> <p>1.計画策定の背景(p1)</p> <p>2.計画の位置づけ(p2)</p> <p>3.計画策定の体制(p3)</p> <p>4.計画対象(p5)</p> <p>5.計画期間(p5)</p>	<p>・計画策定の背景、体制については、現状に合わせて記載が必要。</p> <p>・計画の位置づけ、計画期間は、資料2【別添①】のような考え方でどうか。</p> <p>・計画対象の「子ども」は、児童福祉法の定義を踏まえつつ、次世代育成支援行動計画と同様とし、概ね 18 歳までを対象とする。</p>
<p>II 章 八尾の子ども・子育てを取り巻く現状</p> <p>1.市全体の子ども・子育てを取り巻く現状</p> <p>2.地域別の子ども・子育てを取り巻く現状</p>	<p>II 章 八尾の子育てを取り巻く現状(p7～p17)</p>	<p>・今回、地域においてワークショップを行うなど、地域に着目した課題整理などを行い、子ども・子育てを取り巻く現状については、市域全体と地域別に分けて記載してはどうか。(記載内容については、今後お示しする。)</p>
<p>III 章 計画の理念と基本方向</p> <p>1.基本理念 「みんなでつくる子どもの未来と幸せ」 ・すべての子どもの人権が尊重されて生き生きと育ち、子どもの生きる力を育てる学校・地域づくり ・すべての子育て家庭が安心して子育てできるしくみづくり ・親と地域がつながり、子どもが主体的に地域にかかわり、子どもとともに親も育っていけるように地域が子育てを支援するしくみづくり</p> <p>2.基本的な視点 子どもの視点 地域全体で子育てを支援する視点 すべての子育て家庭に対する視点 男女共同参画社会づくりの視点 など</p> <p>3.市民・行政等の役割</p> <p>4.基本方向 <u>今後の議論を踏まえながら検討</u></p> <p>5.重点課題 <u>今後の議論を踏まえながら検討</u></p>	<p>III 章 計画の理念と基本方向</p> <p>1.基本理念(p18) 「みんなでつくる子どもの未来と幸せ」 ・すべての子どもの人権が尊重されて生き生きと育ち、子どもの生きる力を育てる学校・地域づくり ・すべての子育て家庭が安心して子育てできるしくみづくり ・親と地域がつながり、子どもが主体的に地域にかかわり、子どもとともに親も育っていけるように地域が子育てを支援するしくみづくり</p> <p>2.基本的な視点(p19) 子どもの視点 地域全体で子育てを支援する視点 すべての子育て家庭に対する視点 男女共同参画社会づくりの視点</p> <p>3.市民・行政等の役割(p20)</p> <p>4.基本方向(p21～p22) 「安心して子育てができるサービスの充実」、「地域で支える、地域が主体の子育てのしくみづくり」、「自主性、自立性を身に付けた人づくり」、「子どもにやさしいまちづくり」</p> <p>5.重点課題(p23～p24) ・子どもの育ちに着目した切れ目のない支援・支援体制 ・家庭・地域・支援者などの「つながり・きづな」づくり、ネットワークの強化、子どもの地域への愛着心の育成 など</p>	<p>・基本理念、基本的な視点については、資料2【別添②】のような考え方でどうか。</p> <p>・市民・行政等の役割については、次世代育成支援行動計画と同様としてはどうか。</p> <p>・基本方向、重点課題については、今後の議論を踏まえながら検討してはどうか。(記載内容については、今後お示しする。)</p>
<p>IV 章 施策の展開 <u>今後の議論を踏まえながら検討</u></p>	<p>IV 章 施策の展開(p25～p58)</p> <p>1.安心して子育てができるような子育て支援・保健サービスの充実</p> <p>2.地域で支える、地域が主体の子育てのしくみづくり</p> <p>3.健やかでたくましく育ち、生きる力を身につけた人づくり</p> <p>4.子どもにやさしいまちづくり</p>	<p>・1のうち、「1-3 きめこまかな子育て支援サービスの充実」、「1-4 子どもと母親の健康増進」の一部が、V 章 子ども・子育て支援事業計画へ ※資料2【別添③】参照</p>

八尾子ども計画、子ども・子育て支援事業計画	次世代育成支援行動計画	見直しの視点 ※網掛けの内容については、今回の会議 で方向性を検討していただきたい項目。
V章 子ども・子育て支援事業計画  1.教育・保育提供区域の設定 2.各年度における教育・保育の量の見込み及び提供体制の確保 3.各年度における地域子ども・子育て支援事業の量の見込み及び提供体制の確保 4.子ども・子育て支援給付に係る教育・保育の一体的提供やその推進体制の確保	/	<ul style="list-style-type: none"> <li>・子ども・子育て支援事業計画に該当する部分</li> <li>・国が示す基本指針の別表第一に記載される市町村子ども・子育て支援事業計画の必須記載事項とされる項目について記載してはどうか。</li> <li>・任意項目については「IV章 施策の展開」の中で検討し必要に応じて記載してはどうか。</li> </ul>
/	V章 整備目標の設定(p59)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・具体的な整備目標はVの子ども・子育て支援事業計画へ</li> </ul>
VI章 計画推進に向けて <ul style="list-style-type: none"> <li>・推進体制の整備</li> <li>・実施状況の継続的な点検</li> <li>・計画の周知</li> </ul>	VI章 計画推進に向けて(p61) <ul style="list-style-type: none"> <li>・推進体制の整備</li> <li>・実施状況の継続的な点検</li> <li>・計画の周知</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・推進体制の整備、実施状況の継続的な点検、計画の周知については、現状に合わせて記載が必要。</li> </ul>